

令和 6 年度第 6 回

東北町農業委員会総会議事録

期日 令和 6 年 9 月 9 日

場所 東北町北総合運動公園

トレーニングセンター

2 階 会議室

令和6年度第6回東北町農業委員会総会

1. 開催場所 東北町北総合運動公園トレーニングセンター 2階 会議室

2. 開会日時 令和6年9月9日(月) 午後1時30分

3. 閉会日時 令和6年9月9日(月) 午後2時05分

4. 出席農業委員(14名)

1番 乙 部 繁 作	2番 竹 内 勝 子
3番 沼 尾 京 子	4番 浅 井 弘 志
5番 蛭 沢 清 子	6番 小野寺 正 八
7番 鶴ヶ崎 勝 也	8番 中 野 一 男
9番 蛭 名 修 二	10番 蛭 名 勲
11番 久保田 正 一	12番 甲 地 俊 隆
13番 甲 地 武 彦	15番 沼 尾 幸 一

5. 欠席農業委員(1名)

14番 藤 井 久

6. 出席農地利用最適化推進委員(5名)

小川原 市 川 裕 美	旭 町 蛭 名 香 織
漆 玉 岡 山 伴 樹	表 町 山 田 昭 二
土 橋 土 井 文 隆	

7. 欠席農地利用最適化推進委員（0名）

8. 会議に付した案件

報告第17号 農地の転用事実に関する照会について

報告第18号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

議案第18号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

議案第19号 東北町農用地利用集積計画の決定について

9. 議事録署名委員

12番 甲 地 俊 隆

13番 甲 地 武 彦

10. 会議事件の説明及び職務のため出席した職員

事務局長 竹 内 恒 幸

事務局主事 鳥谷部 彩 花

11. 書記

副 参 事 乙 供 信 博

(開会 午後1時30分)

事務局	総会に入る前に、挨拶を交わしたいと思います。 ご起立願います。「こんにちは」着席願います。 只今から8月27日に招集通知しました第6回東北町農業委員会総会を開催いたします。 本総会の出席委員は、14名で定足数に達しておりますので総会は、成立いたしました。 尚、農地利用最適化推進委員5名の出席があります。 本日、14番 藤井久委員 より会議規則第4条の規定に基づく欠席届出がありましたので、ご報告いたします。 それでは、会長よりご挨拶をお願いします。
会長	(会長あいさつ省略)
事務局	ありがとうございました。 それでは、東北町農業委員会、会議規則第5条により、会長は、会議の議長となり、議事を整理することになっていきますので、会長より議事進行をお願いします。
議長	それでは、しばらくの間、議長を努めさせていただきます。
	(開議)
議長	これより、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。 総会の提出案件は、報告2件、議案2件であります。 充分なご審議をお願いします。
議長	それでは、議事に入ります。
	(議事録署名者の指名・書記の任命)
議長	日程第1 議事録署名者の指名及び書記の任命について、議題とします。
議長	お諮りします。 議長の私から指名することに、ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)

議 長	異議なしと認めます。 したがって、議長において指名することに決定しました。
議 長	議事録署名者には、１２番 甲地 俊隆 委員、並びに１３番 甲地 武彦 委員を指名いたします。 なお、書記には、乙供副参事を任命いたします。
	(会期の決定)
議 長	日程第２ 会期の決定について、議題とします。 総会の会期は、本日一日とすることに、ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、総会の会期は、本日一日とすることに決定しました。
議 長	日程第３ 報告第１７号 農地の転用事実に関する照会について議題とします。 事務局より朗読及び説明を、お願いします。
事務局長	１ページをお開きください。 報告第１７号 農地の転用事実に関する照会について青森地方法務局十和田支局から別紙土地の現況について照会があったので、現地調査等の結果に基づき別紙のとおり回答したので、報告するものです。 なお、現地確認は、９月２日、農業委員 甲地 俊隆 委員及び 沼尾 幸一 委員と事務局職員２名により遅滞なく現地調査を行い、現況が農地であるか否かを確認しています。 ２ページをお開きください。 受付番号１８から２１番の４件について説明いたします。 (受付番号１８～２１番、４件、朗読説明省略) 以上、４件です。
議 長	只今、事務局より報告第１７号の朗読及び説明がありました。 ご質疑等ありませんか。 (質疑なしの声あり) 質疑なしと認め、報告第１７号は原案のとおり報告済といたします。
議 長	日程第４ 報告第１８号 農地法第３条の３第１項の規定による届出書の受理について、議題とします。 事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長	3 ページをお開きください。 報告第 18 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について、別紙のとおり届出書を受理したので報告するものです。 4 ページをお開きください。 受付番号 40 から 47 番の 8 件について説明いたします。 （受付番号 40 から 47 番、8 件、朗読説明省略） 以上、8 件です。
議長	只今、事務局より報告第 18 号の朗読及び説明がありましたが、ご質疑等ありませんか。 （質疑なしの声あり） 質疑なしと認め、報告第 18 号は、原案のとおり報告済といたします。
議長	日程第 5 議案第 18 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について議題とします。 事務局より議案朗読及び説明をお願いします。
事務局長	6 ページをお開きください。 議案第 18 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について農地法施行令第 1 条の規定により別紙のとおり（1）所有権移転 3 件の許可申請書の提出があったので審議を求めるものです。
事務局長	7 ページをお開き下さい。 受付番号 26 から 28 番の 3 件について説明いたします。 （受付番号 26 から 28 番、3 件、議案朗読説明省略） 以上、所有権移転 3 件です。
議長	只今、事務局より議案第 18 号の朗読及び説明がありました。 ご質疑等ありませんか。 （質疑なしの声あり） 質疑なしと認め、議案第 18 号は、原案のとおり、許可することに決定しました。
議長	日程第 6 議案第 19 号 東北町農用地利用集積計画の決定について、議題とします。 事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長	８ページをお開きください。 議案第１９号 東北町農用地利用集積計画の決定について東北町長から別紙のとおり農用地利用集積計画を定めたい旨の通知がありましたので、農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定により、農業委員会の決定を求めるものであります。 ９ページをお開きください。 農用地利用集積計画の承認について町長から農業委員会への承認願いの文書であります。 １０ページをお開きください。 最初に農地売買等事業による所有権の移転について、１３から１６番、４件について説明をいたします。 （受付番号１３から１６番、４件、朗読説明省略） 以上、所有権の移転４件であります。 １１ページお開き下さい。 最初に農業経営基盤強化促進法による利用権の設定各筆明細書の賃貸借権２件の受付番号１６から１７番、使用貸借権４件の受付番号７７から８０番について説明いたします。 （賃貸借権の設定、受付番号１６から１７番、使用貸借権の設定、受付番号７７から８０番、議案朗読説明省略） 以上、賃貸借権２件、使用貸借権４件です。
議 長	只今、事務局より議案第１９号の朗読及び説明がありました。 ご質疑等ありませんか。 （質疑なしの声あり） 質疑なしと認め、議案第１９号は、原案のとおり、承認することに決定しました。
議 長	以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。 （閉 会） 第６回東北町農業委員会総会を閉会いたします。
（閉会 午後２時０５分）	